

議案第43号

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和5年11月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、佐織保育園を廃止することに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第92号）の一部を次のように改正する。

別表第1 佐織保育園の項を削る。

別表第2中

佐屋中央保育園
佐織保育園

を

佐屋中央保育園

に改める。

附 則

この条例は、令和13年4月1日から施行する。